

Title	イミヤ・カマラワテ君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.10 (1991. 10) ,p.57- 62
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19911028-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イシヤ・カマラワテ君学位請求論文 審査報告

(1) 本論文の構成と問題意識

イシヤ・カマラワテ君が今回提出した博士号請求論文の表題と構成は以下のとおりである。

表題 SRI LANKA—A SOCIO-PSYCHOLOGICAL

STUDY ON SINHALA-TAMIL ETHNIC CONFLICT

構成

目次 Introduction

1. Theoretical Aspect

1-1 Ethnicity

1-2 Nationalism

2. Sri Lanka

2-1 Geographical Features

2-2 Historical Background

2-3 Society

2-4 Inter-Ethnic Economic Inequalities

2-5 Ethnic Distribution in National Elected Bodies

3. Social Myths of "Faith", "Land" and "Race"

3-1 "Dharmadipa", "Sihadipa" Concepts and "Ar-

yan" Mythology of Sinhalese

3-2 Tamil as "Demons"

3-3 Myths of the "Traditional Homeland" of the
Tamilis

3-4 The Sinhalese as the "Other Barbaric Bucolic
Hordes"

4. Initiation of Sinhala-Tamil Ethnic Conflict: Threat,
Distrust and Misperceptions

4-1 Buddhist and Hindu Religions and Cultural
Revivals: Awakening of Ethnic Consciousness
(1820-1910)

4-2 Communal Representation System: Deterioration
of Ethnic Harmony (1911-1930)

4-3 Tamil Demand for Balanced Representative
System vs. Sinhala Suspicion: Anxiety and
Resentment (1931-1947)

4-4 Tamil as Privileged Group: Sense of Relative
Deprivation of Sinhalese (1948-1955)

4-5 Sinhalese Linguistic Nationalism: Tamil Anx-
iety of Sinhalese Assimilation vs. Sinhalese Fear
of Tamil Demand for Federalism (1956-1960)

4-6 Restoration of Sinhalese-Buddhist Ethnic Group
to its Rightful Place vs. Tamil Demand for

- Separate State (1961-1976)
- 5. Escalation of Sinhala-Tamil Ethnic Conflict: From Frustration to Aggression (1977-1990)
 - 5-1 Challenge and Response: Tamil Aggression vs. Sinhalese Aggression (1977-1983)
 - 5-2 Sinhala-Tamil Determination to Never Lose: Failure of Negotiations and Bargaining (1984-1990)
- 6. Socio-Psychological Perspective: Attitudes and Perceptions
 - 6-1 Images of Themselves and "Others"
 - 6-2 Perceptions and Misperceptions: Eight Case Studies
- 7. Negotiation and Bargaining
 - 7-1 Abortive Attempts of Negotiations: Dilemmas of Devolution of Power (1956-1989)
 - 7-2 Main Reasons for Failure of Negotiations
 - 7-3 A Suitable Environment for Negotiations
 - 7-4 Devolution: Towards a Settlement of the Sinhala-Tamil Ethnic Conflict
 - 7-5 An Alternative Model for Provincial Council in Sri Lanka
- 8. Conclusion

Maps and Charts Appendix Bibliography

問題意識

スリランカは、「多元的社会」である。その多元性は言語、宗教、歴史体験の相違にもとづくものである。スリランカは、近年に至るまで、国際的に関心をほとんどもたれなかったほど小さな島国であった。しかし、この島国が世界の耳目をあつめたのはシンハラ人(総人口の七三パーセント)とスリランカ・タミール人(同二・六パーセント)の間の民族対立が激化したためであった。この民族対立の原因は、国内的要因と国外的要因の双方が複雑にからまり合ったものであり、その解明にとつては学際的アプローチによらねばならないと筆者は考える。この視点にたつて、スリランカにおける民族対立に関する先行諸研究をかえりみると、社会心理学的アプローチが欠如していると言わざるを得ない。そこで本論文においては、社会心理学的アプローチにより焦点をあてられる諸要因が、シンハラ人とスリランカ・タミール人(以下タミール人と記述)の三〇年を超す民族的対立に如何なる影響を与えてきたかを論じ、最後にこの民族的対立の解消の政策形成への提言をこころみている。

したがつて、本論文執筆に際しての問題認識は以下のとおりである。即ち、スリランカの政治的民族対立の主たる要因を、歴史体験、歴史記憶、現在に至る記録・文書・言い伝え、神話、歴史的事件や事実と関連する二つの民族の心理構造の対立として捉えることである。しかしながら、二つの民族の心理構造を

対立・敵対する状態にもち込んだ環境的要因は、イギリスの植民地政策、なかならずその民族分割統治政策とその残滓であることは軽視し得ない事実であり、これとの関連で社会心理的要因を論じたものである。

本論文は上記問題認識を実証するにあたって、三つの方法を用いた。それらは、(1)文献調査——両民族の心理構造を解明するため、仏教およびヒンドゥ教説話、民話、神話、詩、年代記や記録、民族主義的文獻、イギリス植民地政府文書、スリランカ政府文書、議会議事録、新聞、雑誌、自伝、伝記など広く関係文獻にあたつた。(2)調査——スリランカ政府統計、スリランカ中央銀行統計、情報省統計、文部省大学局統計を用いた。(3)サンプル調査——一五〇サンプル(シンハラ人とタミール人合計)への質問紙調査。自己イメージと相手のイメージについての相互比較のための仮説の構成をこころみた。(4)面接調査——三〇名の有識者(シンハラ人とタミール人の双方を含む)への面接聞き取り、である。

(2) 本論文の内容

第一章から第三章までは、スリランカの民族構成と、シンハラ人とタミール人の社会的接触が民族対立意識を互いに抱き合わせるに至る社会変動に近代化の社会・統計的特徴の記述である。

筆者は、スリランカの二大民族集団であるシンハラ人とタミール人は同じくインド起源の民族であるとし、前者は北部イン

ド起源、後者は南部インド起源であると指摘する。したがって、前者はアーリア系民族、後者はドラヴィダ系民族と信じられていた。スリランカへの定住は、前者が紀元前五〇〇年頃と推定されるのに対し、後者はそれより二〇〇年・三〇〇年遅れたと考えられている。両民族の神話では、それぞれ他方を野蛮な民族と述べており、両民族とともにスリランカを自分たちの土地と神話の中で規定している。

シンハラ人は、彼らがアーリア系民族であるということ、スリランカが仏教徒の国であらねばならないという信念を神話から引き出している。それらは“*Dhamadipa*”や“*Shhadipa*”と呼ばれる意識である。またシンハラ人の“*Pali*”年代記にはタミール人を「悪魔」とさえ呼んでいるのである。他方、タミール人もインド古代文明をつくったドラヴィダ人の子孫としての誇りと、スリランカへのシンハラ人より早い定住を神話の中にもっているのである。このような神話をはじめとするシンハラ人とタミール人の自己規定が存在し、他民族への偏見が分ち持たれていたとはいえず、この二つの民族がスリランカにおいて棲み分け状態で存在していた時代は、民族対立は現実にはおこらなかった。しかし、一九世紀初期以降この二つの民族は、イギリス帝国主義のスリランカへの伸張とそれに伴うキリスト教の進出にたいし、同様に危機感を抱くとともに西洋化、近代化への抵抗感をつよめながら互いに社会的接触を持つようになった。かくて、筆者によれば一九世紀までにはシンハラ人とタミ

ール人は互いの接触の中からシンハラ人意識とタミール人意識を明確に持ち合うようになったのである。そして、互いの違いを明確に認識し合ったのは、教育の普及、マスメディアの発達、交通輸送手段の発達、経済規模の拡大などイギリス植民地政府のもたらした近代化の一つの帰結であった。筆者は、この経過を社会統計的データを用いて説明している。

この結果、シンハラ人は徐々にではあるが、タミール人のミドルマン・マイノリティとしての社会的位置づけに対し、自らの被害者意識を強めていった。第四章で筆者はシンハラ人の中から、仏教リバイバリズムがイギリス帝国主義、キリスト教に對抗しておこり、それがやがてタミール人に対抗する民族主義となっていく過程を記述している。いうまでもなく、シンハラ人の間の民族主義の高揚は、対抗的にタミール人の間にも民族主義を高揚させていった。このようにして激化していったシンハラ人とタミール人の民族衝突に明確な時期的区分を与えることはむずかしい。とはいえ、その時期的特徴をあげれば、一八二〇年——一九一〇年のシンハラ・タミール黄金時代と多くの研究者たちによって呼ばれている、イギリス植民地主義と近代化への抵抗が二つの民族主義の共通目標であった時期、一九一〇年——一九三〇年のイギリスによる「分割統治」政策が功をあげた時期、一九三一年——一九四七年のシンハラ人がスリランカにおける多数派としての地位を政治的に回復し、これに対してタミール人が支配される恐れを強く抱いた時期にわけ

られる。また独立以後は、一九四八年——一九五五年のタミール人のミドルマン・マイノリティとしての社会的位置づけがもたらした高い経済的地位に対し、シンハラ人が相対的価値剝奪感を強めた時期である。一九五六年——一九六〇年は、言語政策をめぐる民族対立の時期であり、一九六一年——一九七六年は仏教の国教化などのシンハラ民族主義の強化に恐怖感を強めたタミール民族主義の高揚の時期であり、タミール人の恐怖心と猜疑心と怒りがシンハラ人へのテロ行為となるまでに深まり、他方シンハラ人はタミール人への嫌悪を一層強めていった時期であった。

第五章で筆者は、一九七七年から一九九〇年までの民族対立を、一九八三年の暴動を中心に、シンハラ人とタミール人のイメージの上での互いの邪悪さについての把握が、現実のものとなっていく過程に焦点をあてて論じている。インドによる政治的仲介が、うまく機能しなかった理由は、主として二つの民族の互いを認識する心理構造に深く根づいた相互不信であったと指摘している。第六章で、この相互不信の感情がなぜ民族的レベルで持たれるようになったのかをとりあげ、(恐怖感をいだかせられる状況の下で) 個人的アイデンティティーが民族的アイデンティティーとして集合化される過程を、解明する手がかかりを面接調査とサンプル調査を用いて得ようとしている。面接調査は、シンハラ人一三人、タミール人一四人の政府職員、大学教授、経済人などにたいしておこなっている。またサンプル

調査は、シンハラ人六〇サンプル、タミール人五八サンプルでおこなっている。その結果、これまで述べてきた民族の神話と相互に抱き合う恐怖感・不信が個人的民族帰属アイデンティティーの基礎となっており、そのため安全をもとめ自尊心をもとめる欲求が、集団帰属感を高める原因となっているとしたが、スリランカにおける民族対立を解消させるためには、このような心理的障壁をまず除去する必要があることを理解せねばならないとしている。

第七章において、筆者はスリランカにおけるシンハラ・タミールの民族対立を解消する政策を探っている。このことを考える上で、一九五六年から一九八九年にかけての政治権限移譲交渉の経過をふりかえることは、この交渉が結局失敗したとはいえない意義あることだとしている。何故なら、まずこの交渉が失敗した理由を考えることは、将来の解決策をさぐる上で不可欠であるからだ。そして、この解決策は政治的に歩みよる状況が作れば、その歩みよりの程度に応じて民族対立をもたらししている社会心理的要因も緊張を緩和させることができるからである。筆者は政治的解決の基本には、政治権限の移譲が含意される必要があるとしている。最後に第八章で、筆者はスリランカの民族対立を解消するために、地方自治制度の強化を提案している。そのためには現在の憲法の改正をとまなう、分権的な政治体制をつくり出す必要を唱えている。

筆者は、スリランカにおけるシンハラ人とタミール人の民族

対立は複合要因によるきわめて複雑な対立であり、経済理論や歴史学などの一つのアプローチからだけでは解明することは不可能だとしている。そこで、民族対立の世界的な事例研究の先行業績を参考にしつつ、八つの要因をあげている。それらは以下のとおりである。(1) 集団アイデンティティーは、最近の政治的、経済的状况によるばかりでなく、過去の神話をふくめた歴史的体験の伝承によって形成される。(2) ある民族が持つ自己イメージや他者イメージは、想像上のものである場合も多い。しかし、集団成員がそれを事実、真実と考えた段階で現実規定的なものになる。(3) 個々人が自分と他者との相違を認識した時点から、集団的アイデンティティーと集団の凝集力とが高まる。(4) 民族や人種集団が社会的接触をはじめた時から、自集団の斉一性や集団性を認識し始める。(5) 民族対立が表面化するには、一つの民族集団が現実か想像上かは問わず、自分の既得権が相対的に犯されると考えた時である。(6) 民族間の公然たる対立は集団的アイデンティティーを強め、自己の帰属集団への忠誠心をさらに高める。(7) 他集団からの攻撃にさらされるといふ恐怖心は、その集団の自民族中心主義的傾向を強め、新しい神話やイデオロギーなどを形成させる。(8) 権限の移譲、共有にもとづく新たな政治体制は、地方自治制度の強化と分権的政治体制の確立をとまわなくてはならない。

(3) 本論文の評価

本論文は、筆者カマラワテの六年間の日本留学の成果である。

文部省留学生として東京大学に籍をおき、社会科学研究所の井出嘉憲教授の指導の下に地方自治制度の研究をおこなった後、慶應義塾において民族対立の政治社会学的分析の研究に従事した。日本に留学してスリランカの民族対立を論文にまとめた理由は、民族的に同質性の度合いの高い日本社会からスリランカ社会を見ることによって、多民族社会の特徴をよりきわだたせることができるのではないかと考えたことであるとしている。スリランカの民族対立に関しては、すでに先行業績が少なくないが、しかし、その著者の多くがアメリカやカナダという多民族社会での研究経歴の中でまとめたものであり、民族対立を社会の前提として議論をすすめる嫌いがある。このため、社会的接触をもって対立が現実化して行く経過が十分に把握されているとはいえない。筆者の日本での研究経歴の中で、まとめたスリランカの民族対立の分析は、この点への目くばりが十分に行きたく述べている。

筆者の主張のとおり、社会的接触とそれ以後互いに抱き合った相対的価値観、不信任感、恐怖感が、シンハラとタミールの両民族の対立を、拡大累線モデル的に強めていった過程の分析・記述は、この論文のオリジナリティといつてよいであろう。また政治社会学のアプローチをよく理解し、膨大な資料からよくデータを抽出し、文献と調査によってたんに実証する手続きと努力を払った点は高く評価されるべきである。その結果、社会心理学的分析をもって、分権的政治体制のありかたを考え、

政治学と社会学の接点をもとめた学際的研究となっている。またこのような立場からのスリランカ研究は、日本の南アジア研究、スリランカ研究のみならず、広く民族紛争の研究に対し、多大な学問的貢献と刺激を与えてくれるものである。

しかしながら、本論文の欠陥も同じところに潜んでいる。スリランカにおける民族対立を社会心理学的アプローチで説明することの限界を筆者は十分に検討したとは言い得ない。たとえば政治的解決を当面の実現可能な民族対立解消の方策とした点について、政治社会学においては、真の少数民族の解放＝真の人間の解放は政治的解放では達成できないのではないかとという伝統的問題提起がある。政治的解放が限界をもった解放であるとするなら、真の解放は人間の意識の解放を基礎とせねばならない。社会心理学的アプローチにたどりつきながら、最後の結論部分の考察が多少とも説得性にかける点はいなめない。

とはいえ、これらの諸点は、筆者が今後、スリランカ国立ペラデニア大学の専任教員として研究を継続する中で、再考察を期待されるところであり、本論文の高い評価をくつがえすものではない。

よって、本論文は、慶應義塾大学法学博士号の授与に値するものと判断する。

- 主査 慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 鶴木 眞
- 副査 慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 十時 殿周
- 副査 慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 川合 隆男